参考第2号様式

支出伝票

局

年度	令和7年度	経理責任者	[redacted]	代表者	[redacted]

経費の区分	8 事務費
整理番号 (整理区分ごと)	8007
実施年月日	5月分
支出年月日	令和7年7月28日
金額	9,478 円
支出先	ＮＴＴドコモビジネス株式会社
使途内容 事業名	携帯電話及び事務所ネット接続費

備考　※経費の内訳(単価等)・按分率（按分による支出の場合）等を記入

・全体の経費（10,532円）・・・A
・按分の率　（90%）　・・・B
・A×B＝　政務活動費支出額　9,478円
　小数点以下切り捨て
・国際ローミング通話料、SMS送信料（国際Rm）は4/14～4/18県議団県外調査（ベトナム）時に使用

※領収書及びその他証拠書類等（政務活動記録票を含む。）を添付し、議長に提出してください。

ご利用代金請求明細書

松川　正二郎 様

2025/07/15

[redacted]

本　　社／[redacted]

問合先：[redacted]

2025年07月ご請求金額

[redacted]円

ご利用カード

[redacted]

お支払日	返済方法	引落口座	請求確定日	利用獲得ポイント	調整額	返金額
2025/07/28	口座振替	[redacted]	2025/07/22	[redacted]ポイント	[redacted]円	[redacted]円

ご利用明細

（単位：円）

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
[redacted]								
2025/06/26	ＮＴＴコム　ご利用代金　　０６月分	本人＊	１回払い	10,532	0	10,532	10,532	[redacted]
[redacted]								

※お支払金額確定前の明細になります。
※ポイントで支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

松川　正二郎　様

表示日	2025年8月30日
領収日	2025年6月19日
ご請求番号	0118-264-608

2025年6月
お支払い方法：クレジットカード
※当領収証はクレジットカード会社とNTTドコモビジネスとの料金精算を証明するものです。

金額　**10,532円**

但し NTTドコモビジネスご利用料金として
上記、正に領収致しました。

料金内訳	税区分	金額（円）
〔ＮＴＴドコモビジネスご利用分〕		
〔ＯＣＮ・インターネット〕		
ＯＣＮ光マンション基本料	合算	4,700
ＯＣＮモバイルＯＮＥ／基本料	合算	1,480
ユニバーサルサービス料金等（ＯＮＥ）	合算	3
モバＯＮＥ／ＳＩＭ（音声）利用料	合算	120
モバＯＮＥ／留守番電話サービス利用料	合算	300
モバＯＮＥ／国際ローミング通話料＿発	非対象等	1,680
モバＯＮＥ／ＳＭＳ送信料（国内）	合算	72
モバＯＮＥ／ＳＭＳ送信料（国際Ｒｍ）	非対象等	300
ＯＣＮ光モバイル割	合算	-200
ＯＣＮでんわ完全かけ放題月額	合算	1,300
（消費税等）		
消費税相当額（合算分）	非対象等	777

（第1号様式）

政務活動費（~~県外~~・国外）支出票

会派(議員)名　日本維新の会県議団

政務活動を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1　参加議員	さとう知一（調査団長） 日浦和明、松川正二郎、片桐紀子、阿部将太郎　（以上５名）
2　目　的	別紙のとおり
3　期　間	令和 ７年 ４月１４日　～　令和 ７年 ４月１８日

4　実施場所並びに日程

月日	時間	実施場所
4月14日		移動日（現地到着20時05分）
15日	10時～20時	世界遺産ホアルーチャンアン視察／ANA支局長意見交換
16日	9時～10時	ＪＩＣＡベトナム事務所
16日	10時～11時	ジェトロハノイ事務所
16日	13時～15時	日越大学ミーディンキャンパス
17日	9時～11時	ＶＪＣＣ（ベトナム日本人材開発インスティチュート）
17日	13時～14時	在ベトナム日本大使館　（18日am8:15ハノイ発）

5　結果・報告　別紙のとおり

6　経費内訳

項目	金額(円)	内容
別紙のとおり		
《合計》		

2，目的
黒岩知事はベトナムとの交流を積極的に行ってきた。令和5年、日本とベトナム国は外交関係樹立50周年を迎え、本県は、ベトナムの関係をさらに深化、拡大させるため、これまで毎年行ってきたベトナムフェスタｉｎ神奈川、ＫＡＮＡＧＡＷＡ ＦＥＳＴＩＶＡＬといったベトナムとの交流事業に一層力を入れているところである。一方、本県とベトナムとの関係は、友好都市といった形式にとらわれないものであるため、ベトナム各地で開催されているＫＡＮＡＧＡＷＡ ＦＥＳＴＩＶＡＬといったイベントの成果も議会として認識しづらいものである。県議団として現地を調査し、本県の行うベトナム施策の成果と課題について調査をすることを目的とする。

5，結果・報告
（15日）
・ベトナム王朝王都ホアルー跡
・世界遺産チャン・アン（ボートで水面から鍾乳洞等を視察）
・ＡＮＡハノイ支局 [redacted] 支局長と意見交換

「チャン・アン複合景観（Trang An Landscape Complex)」は、ベトナムで8番目の世界遺産として2014年に登録。複合遺産としてはベトナムで初めての登録。「チャン・アン複合景観」は、「古都ホアルー（Hoa Lu Ancient Capital)」「チャン・アン＝タムコック＝ビックドン景勝地（Trang An-Tam Coc-Bich Dong Scenic Landscape)」「ホアルー特殊用途林（Hoa Lu Special-Use Forest)」の3つの保護区が指定され、これらすべてを含めて複合遺産として登録されている。
本県においては、現在、日本の暫定リストには、「武士の古都・鎌倉」として掲載されているが、2012年ユネスコの諮問機関ICOMOS（イコモス）の調査によって「不登録」となっている。2022年、4県市（神奈川県と鎌倉市、横浜市、逗子市）は鎌倉の世界遺産登録を「中長期的な目標」して当面の間、活動休止を発表している。
本県としての鎌倉の世界遺産登録に関しての課題を調査した。
併せて、ＡＮＡハノイ支局 [redacted] 支局長と意見交換を行い、日越に共通した観光産業の課題について議論を行うことができた。

（16日）
・ＪＩＣＡベトナム事務所
JICA事務所訪問の際には、受付から担当者の [redacted] 氏にご対応頂いた。
日越両国の強固な関係とベトナムの発展における日本の貢献についてご説明を受ける。併せて、今後のベトナムでの協力計画についてお伺いした。
また、国際協力機構（JICA）はベトナム政府や国際労働機関（ILO）と連携し、同国から来日する技能実習生の負担軽減を図る取り組みをしている。実習生が送り出し機関に支払う費用の半額以上を日本の採用企業が支出する指針作成についてのお話を伺った。来日のため多額の借金をする状況には海外から批判がある。採用過程を見直して国際的な人材獲得につなげる取り組みについても伺った。

・ジェトロハノイ事務所
ジェトロハノイ事務所[redacted]次長にご対応頂いた。ハノイ及びダナンの経済環境、日系進出企業の動向等についてのブリーフィングが行われた。

・日越大学ミーディンキャンパス
＜スケジュール詳細＞
13:00-13:40:[redacted]先生から大学概要
13:45-14:00: 学生A発表（日本語）
14:00-14:15: 学生B発表（日本語）
14:15-14:30: 学生C発表（日本語）
14:30-15:00: Q&A
１．日越大学教員からの大学概要説明
２．学生（学部４年生２名）によるスピーチ（日本語）
※スピーチ内容は日越大学を選んだ理由や今後の目標など
・大学側の窓口部署が全体進行をコーディネートして頂き、日本人専門家も側面支援に入って頂きました。
学生発表の内容：自己紹介、日越大学の選択理由、今後のキャリアについて
場所：ミーディンキャンパス@６１３

（17日）
・ＶＪＣＣ（ベトナム日本人材開発インスティチュート）
VJCC訪問には、受付から[redacted]専門家[redacted] Chief Advisor）にご対応頂いた。
ベトナム日本人材開発インスティチュート（VJCC）は、日本とベトナム両国政府によって設立された人材育成機関である。ベトナム市場経済化のための人材育成を目的とし、ビジネス教育、日本語教育を実施。また、それらを補完する相互理解促進事業を通じて、両国の適切な相互理解を目指しております。 ベトナム国内には2ヵ所あり、2002年3月にハノイ、同年5月にホーチミンにセンターが開設された。当日は、経営塾の塾生（企業経営者）も含めて、今後の課題とこれまでの成果について、聴取した。

・在ベトナム日本大使館
当日は、以下の二点を中心にお話を伺うことができた。
(1)在ベトナム日本国大使館主催によるキャリア（人材育成）セミナーの実施について
(2)日・ベトナム経済連携協定（EPA）に基づいた、日本の看護師・介護福祉士の国家資格の取得を目指して日本で働くベトナム人看護師・介護福祉士候補者の送り出しの状況について
近年、ベトナムは、国連安全保障理事会の非常任理事国やASEAN議長国を務めるなど、国際社会でのステイタスを高めるとともに、米中貿易摩擦の影響により、中国からの生産拠点のシフト先として注目されている。一方、技能実習生の失踪も大きな問題となっている。主な要因として、送り出しにかかる莫大な費用を、高金利の金融機関から借りていることから、低賃金では返済ができないことや、日本企業の受け入れ 環境の整備不足などによる劣悪な労働環境などがあげられており、政府間で対応を継続協議していると伺った。

６．経費内訳

項目	金額（円）	内容
航空券・宿泊費	958,290	５名分　不課税 航空券・宿泊費同時購入割引適用
ベトナム入国税等	21,250	５名分　不課税
羽田空港施設使用料	14,750	５名分　課税(10%)
国際観光旅客税	5,000	５名分　不課税
パーツ代金	13,840	Wi－Fiベトナム無制限2台　課税（10%）
ホテル往復送迎	51,380	行きはベトナム時間午後8時過ぎ 帰りはベトナム時間午前5時迎え
車両借上げ	248,860	非課税　車両借上げ　日本語通訳 チャーターは15日から17日　3日分
値引額	-20,000	
合計	1,293,370	